

令和3年4月23日

まちづくり団体各位

東京都都市整備局都市づくり政策部
土地利用計画課長 谷内 加寿子

大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への
お願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

皆様には、昨年12月18日、12月21日及び本年1月5日に依頼した冬の期間における
イルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等について、ご協力いただき感謝いた
します。

現在、都内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加傾向にあり、また、感染力の
高い変異株の脅威に直面しており、本日、緊急事態宣言が発出されました。

緊急事態宣言の期間において、更なる感染拡大を防止するには、東京のしゃれた街並みづくり
推進条例に基づくまちづくり団体が実施する、都内の大規模な施設でのイルミネーションイベ
ントにおける、ライトアップの停止もしくは20時以降の消灯について、引き続きご協力をお願
いいたします。加えて、イルミネーションイベント以外（建物や樹木等）のライトアップについ
ても同様のご協力をお願いいたします。

また、いわゆる「外飲み」等が問題となっていることから、ネオンなど屋外照明（防犯対策上、
必要なもの等を除く）の夜間消灯について、飲食店等への20時までの時短要請に合わせ、ご協
力をお願いいたします。

なお、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守徹底し、適切な対応をお願い
いたします。

（連絡先）

都市整備局 都市づくり政策部

土地利用計画課 基本計画担当 竹之下・沢辺・加藤・金田・相賀

電 話 （ダイヤルイン）03（5388）3261

メール S0000175@section.metro.tokyo.jp